

添田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

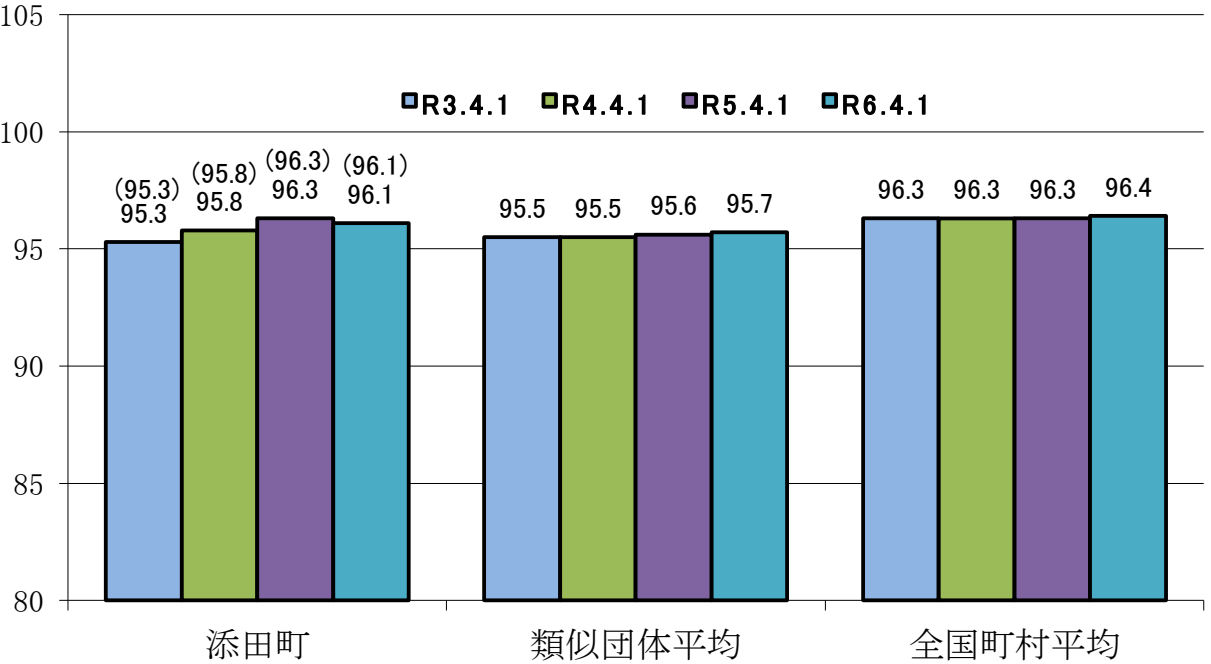
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 8,510	千円 9,713,566	千円 176,137	千円 1,064,402	% 11.0	% 14.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和 5年度	人 122	千円 401,846	千円 63,861	千円 177,300	千円 643,007	5,271	5,613

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経歴年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合))により算出。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (人事委員会未設置の為、記載なし)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げを行った。
他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 一般職の国家公務員の地域手当の支給地域の例による。
(実施時期) 国基準で導入(平成28年4月1日より)。

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当については国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)。
単身赴任手当については、支給規定なし。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
添田町	41.3 歳	307,100 円	345,400 円	304,239 円
福岡県	42.4 歳	321,156 円	410,148 円	362,985 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

※ 技能労務職においては、平成23年度より該当者なし

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		添田町	県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,282 円	351,500 円	374,914 円	397,513 円
	高 校 卒	241,957 円	323,867 円	365,833 円	390,467 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

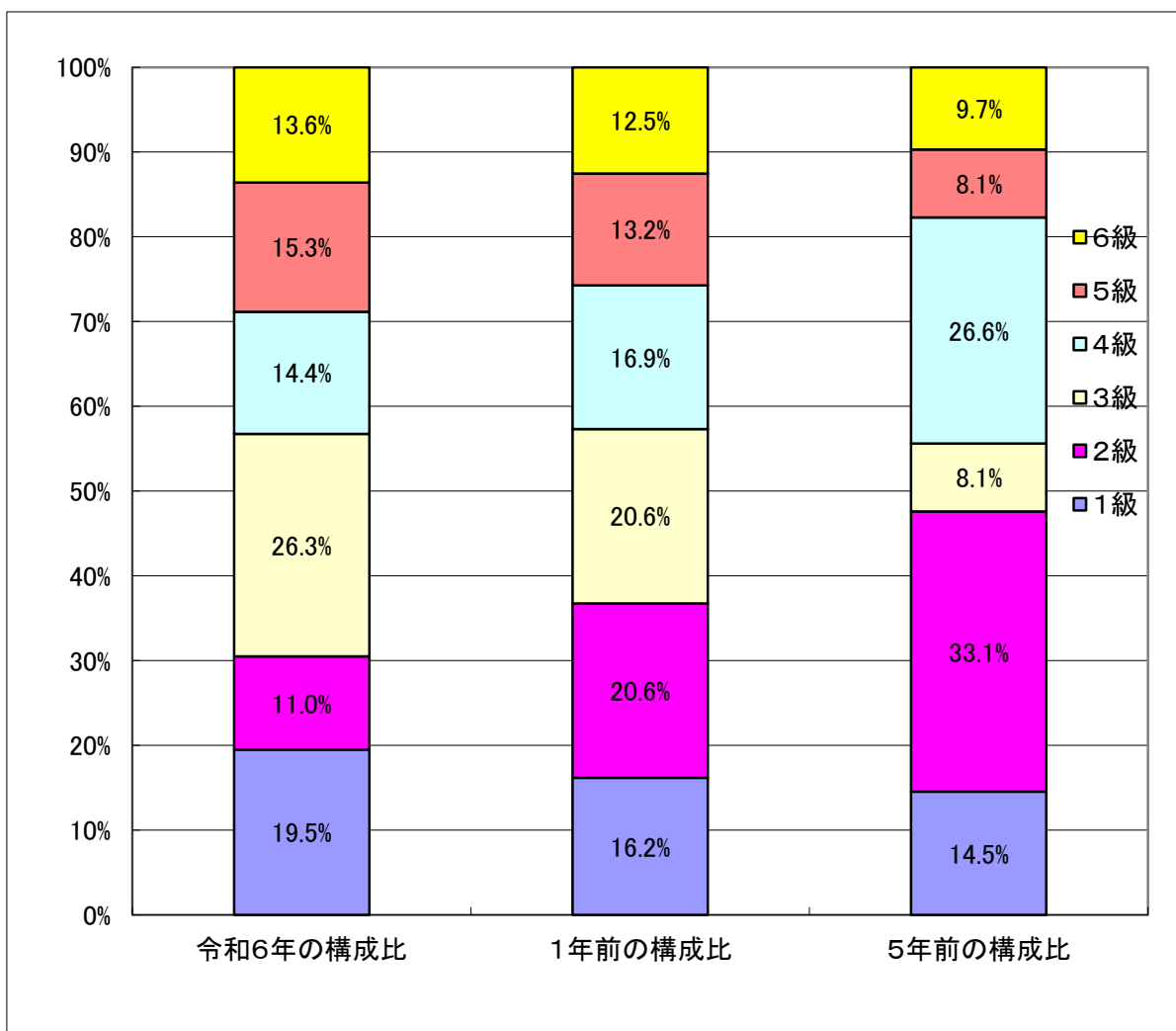
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	人 23	% 19.5%	円 162,100	円 249,400
2級	主任	人 13	% 11.0%	円 208,000	円 305,200
3級	主査	人 31	% 26.3%	円 240,900	円 351,000
4級	係長	人 17	% 14.4%	円 271,600	円 389,500
5級	参事補佐・課長補佐・副課長	人 18	% 15.3%	円 295,400	円 397,000
6級	課長	人 16	% 13.6%	円 323,100	円 412,300

(注) 1 添田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

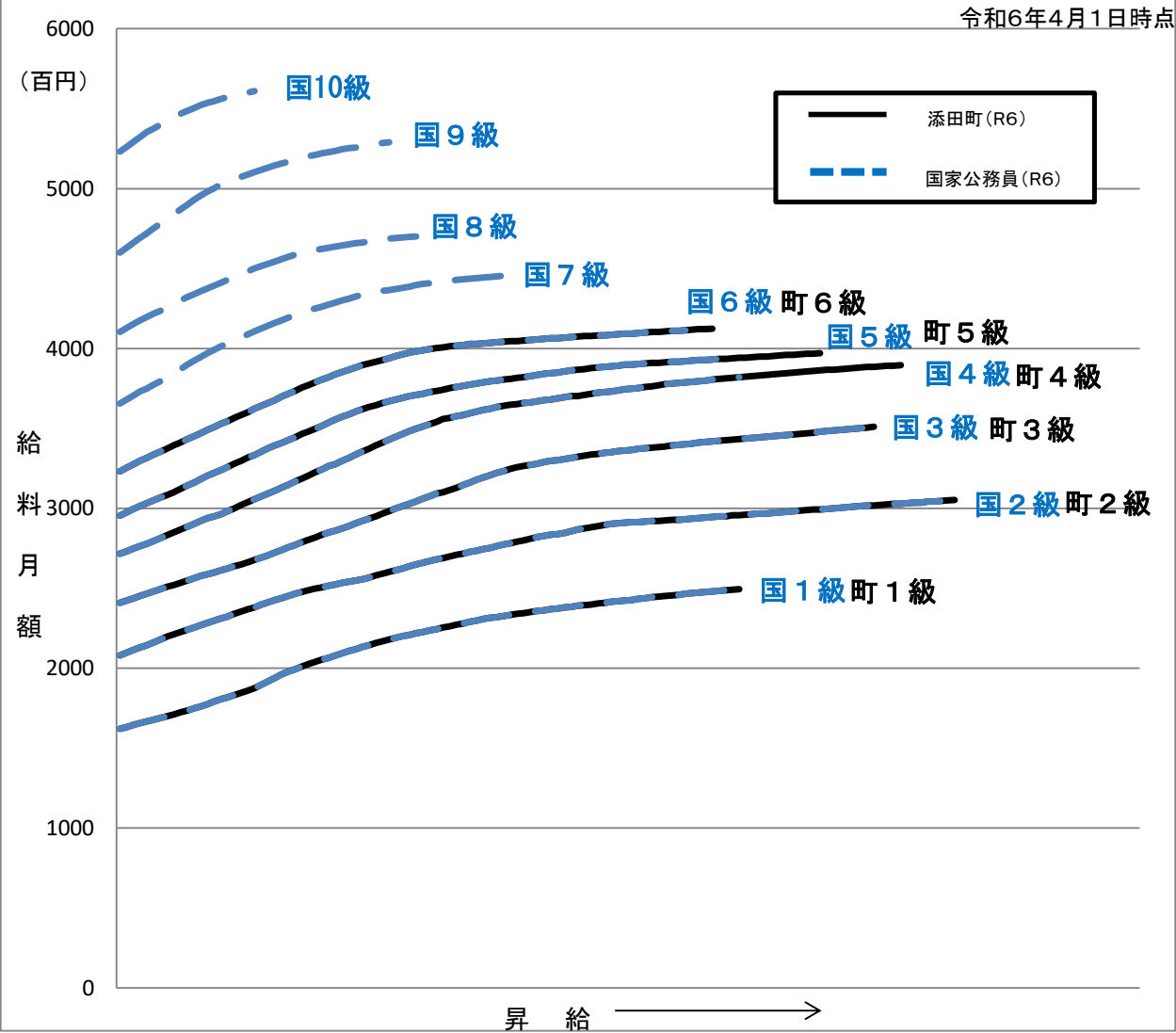
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国と給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

※人事評価は実施したが、昇給には未反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

添田町	県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,498 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,637 千円	— 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ適用(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

※人事評価は実施したが、勤勉手当には未反映

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

添田町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額	1,635 千円	20,481 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
添田町	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫等作業手当	衛生環境担当職員	感染症等防疫作業業務	0 千円	日額290円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人担当職員	行旅死亡人取扱業務	0 千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	24,132 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	198 千円
支給実績(令和4年度決算)	15,403 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	124 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度 と異なる内 容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1 人につき5000円加算	同		15,738 千円	242,120 円
住居手当	【貸間貸家】16,000円を超える部分最 高28,000円(改正により減額になるも のについてR5年度まで経過措置有り) 【自宅】新築及び購入より5年間月額 2,500円→R2.4.1廃止(R6年度まで経 過措置有り)	異	国の制度では 経過措置な し。自宅に係る 手当もなし。	10,904 千円	259,623 円
通勤手当	交通機関利用者全額支 給55,000円限度、自家用 車利用者2km以上2,000 円～31,600円	同		6,888 千円	77,388 円
管理職手当	管理監督職にある者 給 与月額15/100以内	異	国:官職に応じて定 額支給 添田町:左記のと おり	7,799 千円	487,408 円
宿日直手当	一般宿日直 日額4,400 円 常直 月額22,000円	同		1,047 千円	8,800 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休 日等の勤務1回6,000円	同		252 千円	15,750 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	町 長	762,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 町 長	611,000	円	850,000 円／	505,800 円	
	議 長	304,000	円	375,000 円／	205,000 円	
	副 議 長	269,000	円	307,000 円／	175,000 円	
	議 員	248,000	円	286,000 円／	155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)				
	副 町 長	2.45		月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.45		月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給与月額×在職年数×5.1		15,544,800 円	任期終了毎	
	備 考	給与月額×在職年数×3.0		7,332,000 円	任期終了毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

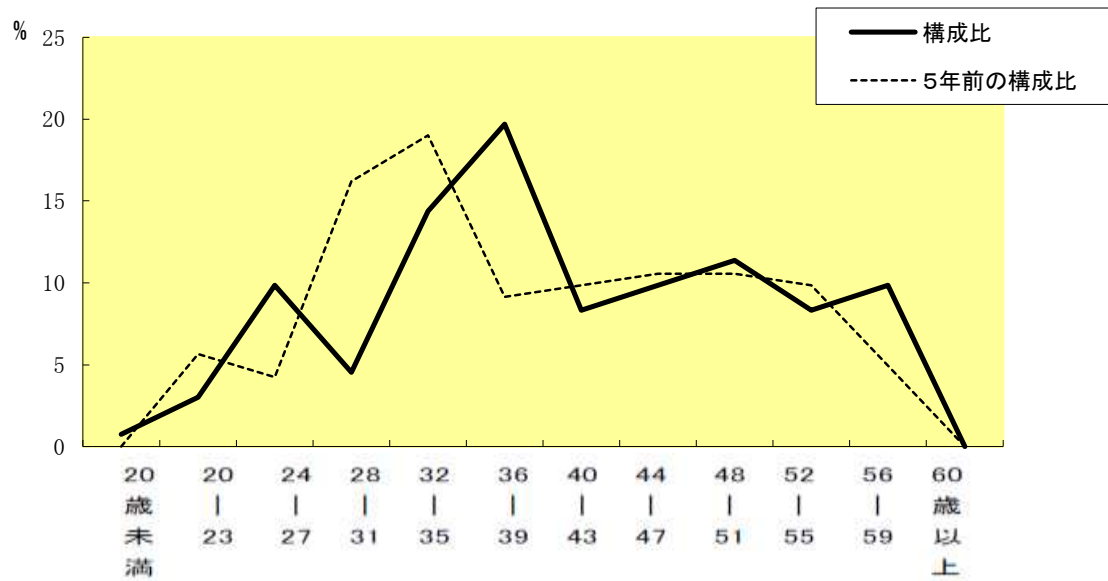
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		令和5年	令和6年		
普 通 会 計	議会	3	3	0	
	総務	37	35	△ 2	自己都合退職に対する欠員不補充
	税務	7	6	△ 1	自己都合退職による職員数減に伴う配置減
	労働	0	0	0	
	農林水産	11	9	△ 2	係長兼務による減、自己都合退職に対する欠員不補充
	商工	7	7	0	
	土木	17	16	△ 1	係長兼務による減
	民生	14	15	1	職員の適正な配置に伴う増
	衛生	6	8	2	職員の適正な配置に伴う増
	小 計	102	99	△ 3	
	教育部門	20	20	0	
	小 計	20	20	0	
企 業 等	水道	8	8	0	
	その他	6	5	△ 1	自己都合退職による職員数減に伴う配置減
	小 計	14	13	△ 1	
合 計		136 [165]	132 [165]	△ 4 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	13人	6人	19人	26人	11人	13人	15人	11人	13人	0人	132人

(3)職員数の推移

(単位:人 %)

部門 \ 年度	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(%)	
一般行政	103	104	102	101	102	99	△ 4	△ 3.9 %
教育	23	20	20	20	20	20	△ 3	△ 13.0 %
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	126	124	122	121	122	119	△ 7	△ 5.6 %
公営企業等会計計	16	17	16	14	14	13	△ 3	△ 18.8 %
総合計	142	141	138	135	136	132	△ 10	△ 7.0 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 183,839	千円 -8,585	千円 49,505	% 26.9	% 24.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 5年度	人 9	千円 33,619	千円 2,381	千円 13,505	千円 49,505	千円 5,501

(参考)市町村 平均一人当たり給与費 千円
6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
添 田 町 (水道事業)	40.5 歳	303,438 円	469,725 円
市町村平均 (水道事業)	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

添田町水道事業	添田町(一般行政職)	市町村平均(水道事業)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,498 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,505 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

添田町水道事業	添田町(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額 自己都合 1,635 千円 勸奨・定年 20,481 千円

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令 和 5 年 度 決 算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
添田町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令 和 5 年 度 決 算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0.0 %
手 当 の 種 類 (手 当 数)	0

※浄水場勤務手当については条例改正に伴い平成24年度より廃止。

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令 和 5 年 度 決 算)	972 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	122 千円
支 給 実 績 (令 和 4 年 度 決 算)	1,294 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	162 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5000円加算	同		156 千円	78,000 円
住居手当	【貸間貸家】16,000円を超える部分最高28,000円(改正により減額になるものについてR5年度まで経過措置有り) 【自宅】新築及び購入より5年間月額2,500円→R2.4.1廃止(R6年度まで経過措置有り)	同		430 千円	214,800 円
通勤手当	交通機関利用者全額支給55,000円限度、自家用車利用者2km以上2,000円～31,600円	同		302 千円	75,450 円
管理職手当	管理監督職にある者 給与月額15/100以内	同		486 千円	485,820 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回6,000円	同		0 千円	0 円